

福祉型児童発達支援センター

市立ひらかた 子ども発達支援センター

相談支援事業所 『育(はぐ)』



うちの子、座れない
歩けない
おしゃべりしない
目が合わない
すぐに痙攣を起してしまう
夜 なかなか寝付け
夜中、ゼイゼイして眠りにくい
ごはんが噛めない 飲み込めない

どんな子育てをすればいい？

何かしてあげたいけど、
何をしたらいいのかわからない。

うちの子だけ、なぜ違うの？
療育・発達支援てなあに？

などなど・・・

お気軽に、ご相談ください。

相談支援事業所

「育（はぐ）」は、

お子さんの発達について
「一般相談」と「計画相談」を行っています。



◆一般相談

**療育が必要と言われている
おしゃべりしない
夜中眠ってくれない
座れない 等 お悩みについて**

お子さんの発達や日々の生活に心配や不安をお持ちのご家族・ご本人のお話をお聴きし、お子さんの課題に向けた取り組み方法を一緒に考えます。

例えば、児童発達支援センターや市内の事業所の利用の提案や、様々な機関の紹介等を行います。

～利用方法～

まずは、「育（はぐ）」にお電話ください。相談内容にあった方法でお話をお聴きします。

その後、センターで面談等行います。

◆計画相談

児童発達支援センター通所支援や保育所等訪問支援等を利用する場合は、枚方市（障害福祉担当）から交付される障害福祉サービス利用のための受給者証が必要です。

計画相談では、受給者証の発行に必要なサービス利用計画を作成する業務を行います。

～利用方法～

- ① 枚方市役所の障害福祉担当に相談支援利用を申請する。
- ② 相談支援事業所『育（はぐ）』との契約。費用は無料。
- ③ 一般相談での情報等をもとに計画相談を開始。

【各種サービス利用までの計画相談の手順】

サービス計画案作成



障害福祉担当にサービス計画案提出



受給者証交付

サービス計画作成提出

各事業所との契約



各事業所のサービス開始

相談支援事業所「育（はぐ）」

「育（はぐ）」という名前は、「お子さんの年齢にかかわらず、お子さんの発達成長を皆で育てていきたい」との願いを込めて名付けました。

0歳から18歳までのお子さんで、発達に支援が必要な方への相談や発達支援について、お子さまご本人や保護者・ご家族とともに考えていきたいと思っています。

そのためにお子さんにどのような支援が有効なのかを考え提案します。

市立ひらかた子ども発達支援センターには、

◆児童福祉サービス

児童発達支援センター

1 通所事業すぎの木
なのはな

2 保育所等訪問支援事業

3 居宅児童発達支援事業

◆地域支援

1 地域支援すくすく

2 外来リハビリテーション

◆相談支援

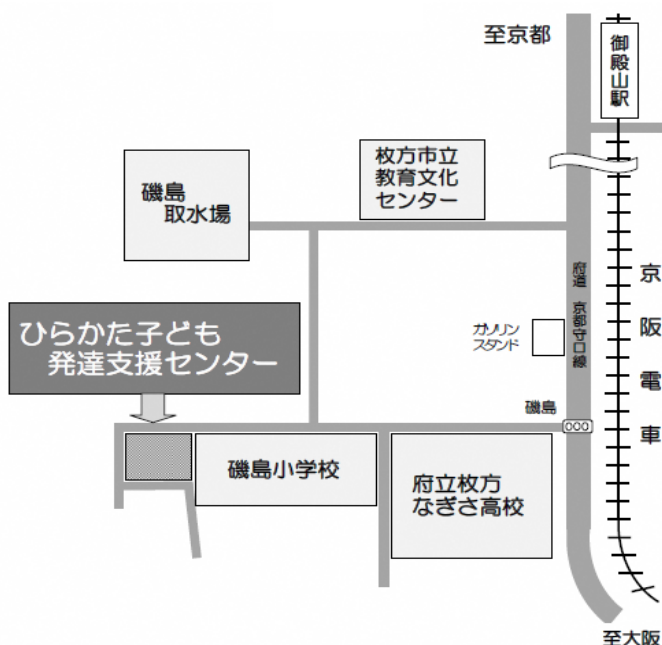
1 一般相談

2 計画相談

以上のサービスがあります。

サービスによって対象年齢に違いがあります。

地図



所在地

郵便 573-1188

大阪府枚方市磯島北町3-2

電話：072-807-5373

FAX：072-898-4173

アクセス 京阪電車 御殿山駅下車 徒歩 11分
枚方市駅下車 徒歩 17分

駐車場 ご利用の際に、電話でお問い合わせ
ください

休業日 土曜、日曜、祝日、年末年始

就業時間 午前8時45分～午後5時15分